

令和7年度第4回 宝塚市景観審議会

議事録

日時 令和8年（2026年）2月16日（月）

午後2時00分から午後3時30分まで

場所 宝塚市役所 4階 政策会議室

1 審議会要旨

- (1) 開催日時 令和8年(2026年)2月16日(月)
午後2時00分から午後3時30分まで
- (2) 開催場所 宝塚市役所 4階 政策会議室
- (3) 出席委員等
本日の出席委員は、10人中8人(内オンライン参加1名)で、次のとおり。
- ア 会議室参集
田中委員、大平委員、澤委員、山根委員、飯畑委員、片岡委員、永尾委員
- イ オンライン参加
高木委員
- 宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定に基づき、定足数である委員の過半数の出席があったので、会議は成立した。
- 宝塚市景観審議会の運営に関する規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議は公開であることを確認した。
- (4) 会議の内容
- ア 会長は、議事録署名委員として、8番山根委員及び9番片岡委員を指名した。
- イ 次の議題について審議を行った。
- 議題第1号 景観計画の見直しについて

2 会議要旨

(1) 議題第1号 景観計画の見直しについて

- 会長 議題第1号について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 今回は、景観計画案を別添資料として添付しています。なお、表紙に記載していますように、写真、図、表やイラストは現在作成中です。また、第3章は、条例改正案の作成と併せて見直しますので、今回案での確認対象外というところで一旦お目通しください。議題書は、今年度の審議会でもいただいた意見などへの対応を記載した資料を添付しています。本日は、ここからいくつか抜粋してご説明いたします。
- また、次回の審議会では、景観形成基準について、ご説明させていただきたいと思っています。内容としては、景観計画案に記載しているものが、現時点での事務局案です。
- それでは、議題書の指摘事項一覧の1、2からご説明します。これは、取り組みの方向性の「「周囲と調和したやさしい景観づくり」による「宝塚らしさ」を感じる景観形成を行います。」という部分についてです。この「やさしい」というところについては、令和7年度第2回景観審議会にて、色々なご意見をいただきました。「や

さしい景観づくりについて、これが本当に分かりやすさにつながっているのか。逆に分かりづらくなっているのでは」というご意見や、「人にやさしい景観づくり、ということでは」といったご意見がありました。

景観における「やさしい」は、あまり馴染みがない表現ではありませんので、文言として削除することも検討しましたが、一方で、「やさしい」を使ってもいいのでは、というご意見をいただいたこともあり、今回案では、「やさしい」を残しながら、少し修正して整理しています。

まず、「守る・育てる・つくる」という取り組みについて、前回案では、「守る・育てる」をまとめていたところをそれぞれ独立させて、各項目について記載しました。また、「ひとにやさしい、ということでは、というご意見を受けて、今回「ひとに」を追加しています。

また、コラムにて「周囲と調和したひとにやさしい景観づくり」について補足していく方針です。コラムは、景観計画の本文よりは、少しやわらかい表現で、いくつか作成したいと思っています。ここでは、「周囲と調和すること」と「ひとにやさしい景観」とは何か、ということを理解する助けになるようなことを記載したいと考えています。指摘事項3の「宝塚らしさ」をイメージしやすいのは、地域の色や素材ではということはこちらに反映して、写真とイラストを併用して、「丸石の擁壁」「ベージュの色味」「丸みのある意匠」「自然豊かな景観」といったところが伝わるようにしたいと思っています。内容については、まだ検討が必要な部分もあるかと思っておりますので、色々のご意見いただければ幸いです。

続いて、指摘事項4、5、6は、イラストについてです。ご意見いただいたとおり、匿名性を持たせること、また、各地域に複数のイラストを用意するよう調整する予定です。また、イラストの位置付けについては、指針や基準のガイドラインとしての役割としたいと考えていますが、実際の風景より、少し良い風景を描いて、目指すべき姿としたいと思っています。

続いて、指摘事項7、8についてです。中心市街地地域の特区和一般地区について、名称を変更した方が良いのではというご意見をいただいていた。特区という名称は、規制緩和のイメージがあるので、「市の顔の景観」といった今回の趣旨とはズレがあるのでは、というご意見を受けて、「中心市街地地域特区」は「中心市街地重点地域」、「中心市街地地域一般地区」は「中心市街地地域」としたいと考えています。

また、前回案ではそれぞれの地域をA-1、A-2としていたが、「区域の位置付けが分かりにくい」というご意見もいただいていた。それぞれの地域の位置付けはフラットですので、それ

ぞれ独立させてA、Bとアルファベットを振り分け、A～Eの5区分とします。

中心市街地地域の視点場について、前回案では、このように視点場を示していたのですが、視点場からの眺望について、具体的な規制がないのであれば、ピンポイントでの設定は相応しくないのでは、というご意見をいただいていた。これを受けて、今回は図からは視点場の表記を削除しつつ、狙いとしていた「宝来橋」「武庫川河川敷」「宝塚大橋」からの景観の保全を謳うためにそれぞれの場所の表記をいれています。

これに伴い、指針の内容も変更しています。視点場からの～という表現だったものを、宝来橋、宝塚大橋、武庫川河川敷からの～という表現へ修正しています。また、項目として、「視点場」という表現は違和感がある、というご意見がありましたので、「視点場」は削除し、「立地特性」に統合しています。

続いて、指摘事項10についてです。「現行の山並み部と北部田園集落地域について、今回統合し、田園集落地域とすることになるが、地域特性が違う、ということをご意見をいただいていた。これについて、第1章の景観特性図にて、前回時点では南部だけの表現だったものについて、今回北部も追加し、現行の北部田園集落地域を「集落ゾーン」として表現しました。

この景観特性図は、市域全域の景観特性を表すために作成したものです。宝塚市は、大きくは区域区分線で区分されています。市域の南東部が市街化区域、市域南西部及び北部が市街化調整区域です。市街化区域は、阪急線路敷を境に少し特性が変わります。阪急より山手は、大半を第一種低層住居専用地域が占め、戸建住宅地を形成しています。この部分は、戸建住居専用住宅ゾーンとしています。阪急より南側、東側は平野部で、用途地域などにより工業ゾーンやシビックゾーンなどがあります。市街化調整区域は、市街化区域から展望できる山並みにあたる「市街地周辺緑地」及び「北部ゾーン」で構成されており、北部ゾーンの中に集落ゾーンがある、と整理しています。これらのゾーンなどは、それぞれの地域の指針の中の立地特性で触れ、配慮を求める旨を記載しています。

例えば、ご意見をいただいていた田園集落地域については、市街地周辺緑地においては、「自然環境が形成する景観を保全するため、現状の景観の保全に努めること。」として、保全が望ましいこと、集落ゾーンについては、「背景の自然に馴染み、周囲の建物と調和した計画となるよう配慮すること。」として、自然環境とともに、建物がある風景をつくってください、といった趣旨で記載しています。軸やゾーンについては、もう少し精査していきたくは思っていますが、景観特性図にて大まかな特色を地図上で表現し、指針で方

向性を示す、というかたちで整理したいと考えています。
資料に記載があるものでご説明していない部分などもあります
が、何かあればそれらも含めてご質問いただければと思います。
よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。ご質問ご意見ありましたらお願いします。

委 員 景観特性図は、同じ地域区分の中でも、それぞれ違った特性がある部分について、指針に落とし込んでいくためのものかと思えます。少し気になったのは、山並みラインの部分です。これは、どのくらいの精度で落とし込まれているものなののでしょうか。

事務局 山並みラインは、2種類あり、市街化区域に隣接して連なっているのは、市街地周辺緑地です。こちらは、長尾山系と六甲山系ですので、図上での精度はあまりないかもしれませんが、実際には共有認識できるものと思っています。景観上での位置付けとしては、ここに市街地から展望できる山並みがある、ということで示しています。

 北部地域の山並みラインは、既存の資料からトレースしてきています。こちらあまり精度は高くないかと思えますが、この山並みラインについては、景観特性での記載は想定しておらず、集落ゾーンが、山あいや盆地のようなどころにある、ということ表現したいという意図で書いています。

委 員 北部地域の山並みラインは、集落ゾーンからの視点をベースとして、そこから見える背景の山並み景観を意識して欲しい、という意図で表現されており、ここが改変されていくというようなことは想定していないというようなかたちですね。分かりました。

委 員 今お聞きした、地形を表現する、ということにおいて、この景観特性図は分かりづらいように思います。立体的な表現が難しいので、現行の計画にもあるように断面図で書く事例も多いかと思えますが、これもあまり分かりやすくはないなと感じています。

 例えば、白地図の等高線をベースにして、それに着色していくようなかたちで、立体的にしていくといったものはどうでしょうか。標高に応じて、地形のアップダウンの変化をモデル化すると、山や川などが見えてきます。そういったものだと、例えば自分の家はここです、計画地はここです、というようなことができますし、それを撮った写真を活用することもできます。自治体の景観計画で、そういったものを活用している事例はまだないかもしれませんが、非常に分かりやすいので、ぜひ検討してみてください。

そういったものを作ってみると、不可視と可視の部分なども見えてくると思います。それを見ながら、協議するなどしても非常に分かりやすいのではないのでしょうか。

事務局 宝塚らしさの大きな要素が、地形だと思っているので、市域の地形が分かるような表現を検討しているところですが、非常に難しいなと感じています。どこまでできるか分かりませんが、今いただいた意見を参考に、検討していきたいと思っています。

委員 全体的には、良いものになってきていると思いますが、宝塚らしさの基盤として自然があって、地形が非常に重要になるというところを、どう表現するかというのは、大切なポイントです。先ほど議論もありましたが、この市街地周辺緑地の山並みラインというのが、尾根筋なのか、それとも市街地側から見える範囲を指しているのか、というのも重要な点です。それが、景観の構成要素の図と上手く対応すると、例えば市街地の盆地とか平野部から視認される山並みが見えてくるのではないかと思います。山並みラインの定義としては、どう考えられていますか。例えば、尾根筋から何キロの範囲、などはありますか。

事務局 地形、特に山並みの表現については、標高などをどのように表現するか悩んでいるところで、今いただいた意見の手前で苦戦している、というのが正直なところでは、山並みラインの範囲は定義できていません。

委員 状況は理解しました。これに関連して気になっているのが、景観の構成要素として挙げられている「自然」の表現です。案では、「自然(地形と植生)」になっていますが、このかっこ書きに違和感があります。地形も植生も、もちろん大切な要素ですが、里山のような2次自然的なものが含まれない印象になってしまう気がします。花き・植木産業の植木畑や田畑という土地利用など、ひとと共に維持してきた自然環境も、景観では「自然」として捉えるはずですが、そのあたりが抜け落ちてしまうことを懸念します。

このあたりをどのように表現するかは、色々なやり方があると思いますが、例えば、景観の構成要素の図で表現するのか、また、自然についていくつか項目を挙げているところで表現するのかということかと思っています。今も少しずつ記載がありますが、どちらかというところと地形的なものへの記載が中心となっている印象がありますので、もう少しため池や、ひとと自然との共生的なものがあるといいと思います。あとは、地域ごとの指針の中にも、もう少しそういった表現があるといいのではないのでしょうか。ひとと共にある自然も、

宝塚らしさの重要な要素だと思っています。

事務局

市としても、身近な自然や農業などの営みと暮らしが調和している、といったところは、宝塚市の景観の特徴として、非常に重要な要素として認識しています。

今回案では、「自然(地形と植生)」というところは、地形的なものを中心に書いています。ご指摘いただいた「ひとと共にある自然」というような部分は、「暮らし」の中に入れて、「農と産業の農住ゾーン」や、「北部地域の集落ゾーンは自然とともに…」といったかたちで表現するイメージで整理していました。それぞれの項目は、複数の要素を含んでいることも多く、4つの景観の構成要素にきれいに分類するのは難しいなども感じています。ですので、あまりどの要素に分類するかにはこだわりすぎず、全てが重なって、「宝塚らしさ」になる、というようなかたちをイメージしていました。

委員

暮らしの中で積み上げられてきたという意味では、「暮らし」に書いてあっても良いとは思いますが、宝塚らしさの基盤となる自然が地形と植生なのか、というところはどうしても気になります。

そのため、景観の構成要素がはじめに紹介されるところで、まず、自然というのは、ひとが暮らしの中で作ってきたようなものも含めて基盤となるものだということを、書いておいた方がいいのではないかと思います。

委員

今のところに関連して、1点質問です。景観の構成要素について、「宝塚らしさ」を感じる景観は、基盤となる「自然(地形や植生)」や「都市」、受け継がれている「歴史・文化」、そして現在の「暮らし」とそれらを見つめる人々のまなざしによって成り立っています。」という文章になっていますが、基盤となる、というのは、自然だけにかかっているのでしょうか。自然、都市、歴史・文化、暮らし、の全てにかかっているのでしょうか。

事務局

自然と都市が「基盤」という意図で書いています。基本的には、現時点から先を見据えるという視点で、今後も大きくは変わらないものとして、自然と都市は「基盤」としてしています。歴史・文化は、少しずつ変化しながら「受け継がれる」もの、暮らしは、市民の方によって変化しながら存在しつづけるものとして、「現在の」暮らし、と書いています。

委員

私は、自然と都市は物理的な基盤、というイメージを持ってこのあたりの記載を見ていました。物理的な自然、地理的な条件と都市の配置などが基盤になっている。これに対して、歴史・文化と暮ら

しは、少しソフト的なことです。営みやそれらの蓄積が積み重なって、景観というものがあるという読み方をすると、こういう書き方もあるかなと感じています。また、自然というのが、このような物理的な基盤という話でいうと、地形と植生だけではなく、先ほどおっしゃったようなため池など、人的に蓄積されてきたものも含まれると思います。地形と植生と限定するのではなく、少し曖昧にして、ため池や石垣、またコラムで書かれていたような、赤みがかった花崗岩などの地域性のある自然素材なども包括して表現する方が良いでしょうに思いました。

会 長 色々な意見がでました。少しまとめると、「自然」は、地形と植生だけではなくて、里山やため池なども含んで整理した方が良さそうですね。いかがでしょうか。

委 員 そうですね。では、どう表現するか、というところですね。おそらく、かっこ書きを詳しく書いていくというような方向性ではないように思います。個人的には、地形、というと、地形図にあるのは全て地形というような印象で、ため池も崖も石垣も地形かなと思うのですが、あまり突き詰めすぎず、かっこ書きはとって、シンプルに「自然」としておいて、項目としてはどこかで列挙していく、という整理が良いのではないのでしょうか。

事務局 そうですね、今の案では、景観の構成要素として、4つの要素を挙げています。現行版でも、「自然(地形)」というものがあり、今回それを少し修正して、「自然(地形と植生)」としているものです。今のご意見を聞きながら、現行の景観計画を見ていると、自然の項目のところに、「地形をもとにした自然景観」と記載があり、今言っていたいたため池なども書いてあるので、概ね同じ方向性かと思います。これをどう表現するのかというところは、少し検討していきたいと思います。

委 員 かっこ書きは、ない方がいいかもしれませんね。自然、都市、歴史・文化、暮らしのそれぞれの中身が提示されているページもありますので、その中の「自然」のところでも、ひとと共にある自然、というものの記載を、もう少し厚みを持って記載していただけると、意図が通じるのかなと思いました。里山や屋敷林などのようなものや、石垣などについて触れてもらえるといいかと思います。

委 員 地形、植生だけと理解されてしまうと意味が違ってしまいますので、私も、かっこ書きは外す方がいいかと思います。ため池や里山といった人によるものも自然として扱っていく、ということだと思おうの

で、そのあたりが伝わるようにした方が良さそうですね。

事務局

色々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。かっこ書きは外し、その他の部分でも、もう少し、ひとと共にある自然についての記載を増やす方向で検討したいと思います。

委員

全体としては、これまでの議論も反映されていて、良いのではないかと思います。

少し気になったのは、「周囲と調和したひとにやさしい景観づくり」のコラムについてです。この案のままでも良いとも思うのですが、このコラムが「守る・育てる・つくる」の中の「つくる」だけを取り上げているというのが少し気になっています。内容として、ここまで書くのであれば、コラムにしておくのはもったいないように感じます。「つくる」の話だけではなくて、「守る・育てる・つくる」それぞれ説明するものとして、整理してもいいのではないのでしょうか。

また、このコラムの内容には、「守る」「育てる」についての考え方も入っています。例えば、「自然を感じられる景観」というところなどは、「つくる」より「守る」の内容に近い気がします。また、掲載されている写真からイメージされる「河川敷を管理する」といった「育てる」に近いものもあります。こういったことは、宝塚市として、非常に大事にされてきたことだと思います。ですから、それを「守る・育てる・つくる」の「つくる」だけに納めて、しかもコラムにして曖昧に置いておくというのは、もったいないような気がします。

「つくる」には、「ひとにやさしい景観づくり」は入れずに、「周囲と調和した宝塚らしい景観をつくる」などとしておいて、むしろ「ひとにやさしい景観づくり」は、「守る・育てる・つくる」全てにかかるように整理していくのもいいかもしれません。このコラムに記載されているようなことが全体的な方向性である、というのも分かりやすいような気がします。しかし一方で、コラム的な内容を、施策の根拠として使うのは、あまり馴染まないかもしれないという思いもあります。コアなものが根拠となっている方がいいかとは思いますが、それが具体的に思い浮かばないので、難しいところです。

それから、もう1点、コラムの位置付けについてです。コラムは、例えば宝塚温泉のような、景観形成に直接関連しづらいまちの文脈や景観のストーリーみたいなものをいれていくというようなことを、当初の審議会で議論していたように記憶しています。基本的にコラムは、どう頑張っても曖昧にせざるを得ないものを書いていくかたちで使った方がいいかな、という思いもあります。

- 事務局 コラムについては、まだまだ試行錯誤している状況で、まず今回1つみていただくというところで、案を作成しています。今言っていたように、景観形成に直接関連しづらいまちの文脈や景観のストーリーみたいなものも含めて、コラムとして書いてみたいなと思う項目が、他にもいくつかあります。曖昧なものも多いので、それぞれまずかたちにできるのか、またそれを一度並べてみて、再度、コラムとして採用するのか、例えば別冊にまとめる方がいいのか、計画の本文に入れる方がいいのかを精査していきたいと思っています。
- 今の内容だけを見て、具体的な意見をいただくのは難しいだろうと思っていますので、作業がもう少し進みましたら、再度ご確認いただいて、ご意見をいただけるとありがたいです。
- 委員 このコラムはすごく分かりやすく良いと思います。今の議論を聞いていると、「守る・育てる・つくる」のベン図が気になってきました。例えば、「文化」が、「育てる」と「つくる」の重なりの中に入っていますが、「守る」にも入るべきでは、と思います。ベン図で表現するのは、難しそうですね。また、この図は本文にありますが、あまり大事なことは表現されていなくて、大事なことはコラムにでてきているような気がするので、ちょっとバランスが悪いようにも思います。
- 会長 確かに、このベン図は少し気になりますね。「守る・育てる・つくる」は、XYZ軸で、例えば「文化」はそのどれにも当てはまる、という考え方だと思います。
- 景観法をどう使うかといったことを、「守る・育てる・つくる」というようなもので一定分けるということ自体は、手法としてよくあるものです。それをこのようなベン図で表現するのか、もしかすると、コラムで書かれているような雰囲気でも表現してもいいのかもしれない。コラムにいくつか写真などがあり、吹き出しでコメントが書かれていますが、例えば、「守る」を示す吹き出し、「つくる」を示す吹き出し、「育てる」を示す吹き出しもあるようにするなどの手法もあるかと思っています。
- 事務局 「守る・育てる・つくる」のベン図は、現行の計画からほぼ同じものを記載しています。あまり手を入れていなかったのもので、いただいた意見を参考に、再度見直してみたいと思います。
- 会長 景観というのは、基本的には、ひとに対するものです。都市計画というのは俯瞰で見ますが、景観は、それを補足するようなもので、ひとの視点から捉えるものだと思います。それを踏まえて、“で

は宝塚市は、どうやってひとに対して「守る・育てる・つくる」をやるのか”ということかと思えます。そこで、やさしく守る、やさしく育てる、やさしくつくる、というのが、宝塚市の方針なのかもしれません。今回の案やコラムから、そういった雰囲気を感じられるような気がしています。

事務局 「やさしい」が、「守る・育てる・つくる」全てにかかっているのでは、ということでしょうか。

委員 私も、「やさしい」が、「守る・育てる・つくる」全てにかかっているでもいいと思います。並列ででてくる「調和する」も「やさしい」に含まれるような気もします。今は、「やさしい」が「つくる」だけにでてきますが、「守る・育てる」の中にも「やさしい」も「調和する」もあるはずだと思います。

委員 「やさしい」は、全体的に宝塚らしさにつながるような気がしますね。宝塚らしい守り方、育て方、つくり方や、色の使い方にも共通するよう感じます。

委員 「やさしい」については、色々と議論してきていますが、ひとと自然との共生を考える立場からすると、「やさしい」というのは、少しひっかかる部分があります。人間は、自然環境と調和して暮らしていて、共生しています。そういう視点から見ると、人間が主体で、自然や生き物に対して慈悲をかけなければならないというようなことは、利己的な印象を強く抱いてしまいます。「ひとにやさしい」ということであれば理解できるのですが、「自然環境にやさしい」とか、色々なところにかかってくるとうと、それは違うように思います。

「ひとにやさしい景観」が、コラムに記載があるような、曲線であるとか、視覚的に周囲に馴染むデザインであるとかいうことは理解できます。しかし、「自然環境にやさしい」とか、「歴史・文化」をやさしさで語る、ということは少し違う気がするのです、そのあたりは、上手く調整していただきたいです。

委員 そうですね。景観について、都市や建築側から見るときと、自然側から見るときには少し違う視点があると思います。表現が難しいですね。

委員 他の自治体の事例で、海沿いのまちの伝統的な集落の中の建築物を、景観上価値があるものとして指定するというような事例がありました。そういった建築物は、地域の自然素材を活用していること

が多く、地域性のある石材が使われていたり、地域の気候に対応するような意匠になっていたりします。地域の自然と暮らしは本来つながっていて、これは「やさしい」景観という印象があります。

宝塚市は、地域性のある素材としての御影石や、歴史的に活用されてきたベージュを基調とした色彩が「やさしい」景観をつくっているのだと思います。そういうことを考えていくと、個人的には、守るやさしさもあるし、育てるやさしさもあるし、つくるやさしさもあるように感じています。自然との共生の視点で考えると、なかなか難しい面もありますが、やはり都市の中でひとがコミュニケーションをとりながら生きていく中では、そういったところは非常に重要ではないかと思っています。

委員 「やさしい」については、議論になる場所ですね。市としては、前回の議論を踏まえて、「やさしい」から「ひとにやさしい」と限定していくというかたちにされたかと思っています。先ほどの意見にもありましたように、「自然に対してやさしい」といった言い方になると、それは違うのではないかという意見があるかと思っていますので、何に対してやさしいのか、というのは、明確にしておいた方がいいと思います。

景観というものは、やはりひとを対象としているものだと思いますので、「ひとにやさしい」ということで良いのではないかと思います。そこをしっかりと示しておいて、先ほどの意見でもあったように、「守る・育てる・つくる」というそれぞれのフェーズにおいて、「ひとにやさしい」というのはどういうことかということを守りやすく書いていくような方向性で整理するというのはいいのではないかと思います。

委員 コラムに、「歩くひとや暮らすひとなど「ひと」を中心に据えた…」という記載があります。先日、清荒神のあたりを散策していたら、参道がすごく歩きやすくなっていました。ただ、甲山が見える地点があったのですが、少し高い建物が建っていて、甲山が見えづらくなっており、残念にも思いました。良い景観を考えるときには、宝塚市だけではなく、近隣市のことも考えておくべきですね。

委員 借景ということですね。自然を守ることや文化を育むことが、ひとに優しい景観につながるということかと思っています。文化や自然にやさしい、ということではなく、それらが「ひとにやさしい景観」につながるということはあるのだと思います。

委員 「ひとにやさしい」というのは、「守る・育てる・つくる」よりも上位の概念としてある、ということかもしれませんね。良い景観

をつくるには、まず「ひとにやさしい景観」を考えて、そのために、「守る・育てる・つくる」があるという理解が良いのかなと思いました。

委員　　そうですね。上位の概念とする、ということになると、目指す景観像としての「宝塚らしさを感じる景観」の中に織り込んでいくというところですね。上手くまとまるか分かりませんが、その方向性が良いように思います。

会長　　良い方向性が見えてきた気がしますね。守ることも、育てることも、つくることも、全てが「ひとにやさしい景観」につながるということですね。この議論を踏まえて、今後の審議会での審議はどのように進んでいく予定でしょうか。

事務局　　次回は、景観形成基準を説明させていただく予定ですが、本日いただいた意見に対する案をまとめて、ご意見をいただく機会も別途設けさせていただきます。来年度からは、条例の見直しに入る予定ですが、景観計画の方も引き続きご審議いただきたいと思います。

会長　　よろしく申し上げます。他に何かご意見はありますか。本日は、活発な議論ができたかと思います。ありがとうございました。それでは、これで本日の景観審議会を終了したいと思います。